

令和3年3月11日

都小連の皆様へ

東京都小学生バレーボール連盟

会長 片野 昭秀

理事長 大久保裕二

都小連加盟団体の皆様には、緊急事態宣言の延長により、バレーボールが満足にできない日々が続いており、辛いことと思います。都小連では、緊急事態宣言中及び緊急事態宣言解除後の活動についてまとめました。よくお読みになり、この内容に則って活動を続けてください。

## 【緊急事態宣言中】

1. 1面、2チームまでの合同練習を認める。(マスクの着用をする。)

- ・2チームで20名程度、大人の数も極力少なくする。
- ・活動時間は半日とする。(飲食は伴わない。)
- ・合同練習の相手チームは近隣地区のチームとする。

※体育館を使用する人数が普段より多くなります。今まで以上に、人が触る箇所について消毒作業を念入りに行ってください。(ドアノブやバレーボール用品など)

※合同練習を認めるということは、危機意識を緩和するということではありません。一人一人が緊急事態宣言中だということを意識して行動をしてください。

2. 単独の練習においても、飲食を伴う練習は辞めて、午前だけ、午後だけの練習とする。
3. 夜間の活動は、午後8時までに帰宅できるようにする。
4. 練習中もマスクを着用する。どうしても苦しくなるとか、やりにくい場合は外してもよい。
5. 練習会場では、こまめな換気と手指の消毒をする。
6. 屋外での活動は、前回の緊急事態宣言の時と同様とします。
7. 他県チームとの練習試合や合同練習は禁止とする。(大会も含む)

★緊急事態宣言中は、卒業記念大会などは行わない。上記に沿った、練習会のみ可。

## 【緊急事態宣言解除後】

1. 1面、3チームまでの合同練習を認める。(原則、マスクの着用をする。)

感染対策を十分に行ったうえで、1日練習を行ってもよいこととする。ただし、実施に当たっては、チーム内で共通理解を図り、指導者が中心となり選手や家族の安全と健康に十分に配慮すること。

◆昼食をとる場合、以下のことに気を付けてください。

- ・隣との距離をとり、対面にならず、同じ方向を向いて食べる。
- ・食事中は必要以上の会話をしない。
- ・手洗いを必ずしてから食べる。
- ・昼食後は、使ったテーブルや机、いすなどを消毒する。

2. 卒業大会など、多くの人が集まる場合は、1面4チームまで、半日を基本とし、午前・午後の入れ替え制とする。

※都大会実施の感染拡大予防対策ガイドラインに沿い、計画運営をすること。

3. 小学校や地域の体育館が使えない区市町村のチームにおいては、近隣の他県で練習会場が確保できるならば練習を許可します。ただし、単独であること、移動に長時間かからないこと。
4. 他県チームとの練習試合や合同練習は禁止とします。(大会も含む)
5. 練習中もマスクを着用する。どうしても苦しくなるとか、やりにくい場合は外してもよい。
6. 練習会場では、こまめな換気と手指の消毒をする。
7. GW 終了までは、宿泊を伴う練習(遠征)は行わない。

※引き続き、指導者や保護者の皆様方は、子どもたちの健康管理をしっかりと行うとともに、練習に参加する大人の健康管理にも十分に配慮するようにお願いします。

(検温と健康チェックを忘れずに!)